

議 答 申 個 第 4 号

平成 1 3 年 7 月 9 日

生駒市長 中 本 幸 一 殿

生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会

会長 下 村 敏 博

個人情報の取扱いに関する意見について（答申）

平成 1 3 年 7 月 2 日付け生介第 3 0 8 号で諮問のあった下記の事項について、
別紙のとおり答申します。

記

生駒市個人情報保護条例第 9 条第 1 項第 6 号の規定により、審議会の意見を聴くこととされている事項

〔内容〕

平成 1 3 年度介護サービス利用実態調査の実施に伴う個人情報の提供について

答 申

審 議 案 件	平成13年度介護サービス利用実態調査の実施に伴う個人情報提供について
審議会の意見	<p>次の意見を付けた上で適当なものと認める。 〔附帯意見〕</p> <p>本件調査業務を第三者に委託する場合は、当該委託先における個人情報の取り扱いが厳正に行われることを契約書等において徹底されることを要望する。</p>
審 議 内 容	<p>本審議会は、本件を慎重に審議した結果、提供先である奈良県において個人情報保護条例が制定、施行されており、本件により提供する個人情報の管理、利用形態が適正に行われると認められること、利用目的に公益上の必要性があり、かつ、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認められること、他の方法によることが困難であることから、上記のとおり意見を取りまとめた。</p>
審 議 日	平成13年7月4日
個人情報取扱事務の名称	要介護等認定事務
提供する個人情報の項目	介護保険被保険者で現に要介護認定等を受けている者の中から、要介護度ごとに無作為抽出した者の住所及び氏名
提 供 先	奈良県
利用の目的等	<p>「介護サービス利用実態調査」は、平成12年4月1日から始まった介護保険制度について、介護認定を受けている者の意識を把握して、今後の同制度の一層の定着と平成14年度に行われる予定の介護保険事業計画の見直しの資料とするために、奈良県と県下市町村等で構成される奈良県市町村介護保険制度推進協議会が実施するものである。</p> <p>提供の方法は、介護保険被保険者で現に要介護認定及び要支援認定を受けている者の中から、要介護度ごとに約10%ずつ無作為抽出をした者の住所及び氏名を、郵便用の宛名シールに出力したものによることになる。</p>
所 管 課	福祉健康部 介護保険課